

3 / 2 2 全学連国賠第 5 回口頭弁論での 原告・吉田耕君の意見陳述

全学連大会に参加した学生たちに対して襲撃を行なった公安警察に言いたいことはいくつかありますが、まず何よりも「証拠映像があるならば直ちに提出しろ」ということです。

2月23日、東京地裁(小野寺真也裁判長)と全学連弁護団は、警視庁が現場で撮影した写真や映像を証拠として保全する必要があるとして、東京都千代田区の警視庁本部に立ち入りました。

裁判官、弁護団が庁内で任意の提示を求めましたが、警視庁は「捜査手法が明らかになるほか、写り込んだ第三者のプライバシーを侵害する恐れがある」として応じていません。ここで明らかになって困る捜査手法とはまさに、会場に入ろうとただ歩いていただけの学生を殴り、蹴り上げ、掴みかかり、罵倒し、至近距離から執拗に撮影を行なった公安警察による襲撃のことです。

そもそも、公安警察の捜査方法をなぜ裁判所が忖度する必要があるのでしょうか。公安警察は完全に裁判所も自分たちの道具であると認識しており、これは裁判所の取るべき立場に対する侮辱です。

公安警察は本裁判において今回の襲撃を「適法行為」とであると主張していますが、それならば、自分たちの正当な「適法行為」を社会的に明らかにするべきです。

今回の裁判の争点は「襲撃はどのようなものだったのか?」「その襲撃は正当か?」というものです。自分たちの撮影した証拠映像を法廷に提出して、「これが公安警察である我々の職務であり、誇りを持って仕事を行なっている」と自信を持って真正面から全社会に向けて、人々に向けて語ればいいのです。しかし、彼らにはそれができません。

原告の斎藤郁真全学連委員長も意見陳述で述べていますが、襲撃を「適法行為」と言いながら、襲撃が行なわれた翌年の全学連大会では、公安警察は例年通り会場周辺を取り囲んでいたにも関わらず、「適法行為」を行ないませんでした。それどころか、全学連大会参加者に対する動画撮影すら行っていません。警視庁、そして公安警察自身が今回の「職務」の合法性や正当性にまったく確信を持てていないのです。公安警察には、この社会に生きる人びとの心を掴む理念も実践もないと彼ら自身がわかっているのです。

私たちは、自信を持って全社会に今回の事件の不当性を訴え、証拠映像の提出を要求します。社会的に包囲され追い詰められているのは襲撃を行なった公安警察の側です。

このような権力者による隠蔽体質は社会的な問題となっています。森友・加計学園疑惑に代表される政治家と大金持ちの癒着と証拠の改竄と居直り。この権力の腐

敗に怒る数千人、数万人の人びとが連日国会前を埋め尽くしています。この怒りは、今回の疑惑があっけいきなり発生したものではありません。権力者が、金持ちが延命するためならばどんな汚いことでもやるのだということを目の当たりにし続けた人々が、森友・加計疑惑を引き金に怒りを爆発させているのです。

避難者の補償金や健康調査を打ち切り、避難者の帰還を強制し、むしろ原発事故の責任も取り切らず被曝問題をひた隠しにする電力会社を守り、データの改竄をしてまで労働者の切り捨てと大資本優遇の労働法制改悪を狙う安倍政権。

権力者のためならば人々の生活を、人生をいくらでも切り捨ててやる。その政策を実行するためならばデータや証拠の隠蔽、改竄、何でもやってやる、という思想が安倍政権の行ってきた政治に共通する思想です。

まさに今回の警視庁・公安警察による襲撃は彼らのトップである安倍政権の意思を忖度したものです。そして、こういった権力による許しがたい居直りと人々への抑圧は少し形が違っただけで、本質的には全社会的に同じことが行われてきたのです。今回の違法な襲撃と裁判における醜悪な居直りこそ正に安倍政権の姿であり、腐敗した権力者の姿そのものです。

権力者のために人々を切り捨てる政策として最も代表的なものが戦争です。資本が延命するためならばいくらでも労働者は死ぬ、というのです。日本だけでなく、世界中で権力・大資本が人々を戦争に動員するための排外主義扇動を行なっています。そしてこの動きに対して声をあげる、私たちと同じ志を持った仲間たちもまた、日本中に、そして世界中にいます。

裁判官、メディア、学生、労働者。様々な立場がありますが、今この社会に生きる人間一人一人に問われているのは、「社会に生きる大多数の人間をこれからよりいっそう切り捨て、一握りの権力者が富み、生き残る社会を守る」方を選ぶか、それとも「多くの人びとを犠牲にする権力者たちに、ともに声をあげる人々と団結して立ち向かい社会を変えていく」方のどちらを選ぶかということだと思います。隣国の韓国では人々が団結して行動し、腐敗したパククネ政権を打倒し大統領を監獄送りにしました。闘えば勝てます。この社会に生きる人々にはそういう力と可能性があります。

最後にあらためて訴えます。権力を持っているものはどんな違法行為、越権行為を行なっても裁かれないのでしょうか？ 裁判で証拠を持っているが提出しないなどという事も通用するのでしょうか？ 権力を持った側の人間は法的責任を問われないのでしょうか？ 裁判所がこの態度を容認するのかがどうかは今問われています。供出という手続きでは任意だということで警視庁、公安警察は証拠映像の提出を拒否しました。それならば裁判所は証拠映像の強制提出命令を出すべきです。

以上。